安全運転管理者会報

vol. 573
2023.3・4月号

発行所・責任者：(一社) 山口県安全運転管理者協議会　☎083-973-1578
〒754-0002 山口県山口市小郡下郷3560番地2（山口県総合交通センター内）
［責任者］恵良正明　［奇数月/10日発行］　https://www.yamaguchi-ankan.or.jp/

県内の交通事故

2月28日現在　※（　）内は前年同期

発生	377件（347）［増減］+30件	
死者	7人（5）［増減］+2人	
傷者	458人（405）［増減］+53人	

4月の目標

こどもをはじめとする歩行者の安全確保
横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
新入学児童・園児の交通事故防止

実施事項

- ▶スピードダウンの意識付け指導
- ▶こどもとの事故防止対策の実践
- ▶横断歩道での歩行者優先の徹底
- ▶速度を控えた安全運転の指導
- ▶無事故・無違反コンテストへの参加

5月の目標

春の全国交通安全運動（11日～20日）
春の行楽期の交通事故防止
シートベルトの着用確認の徹底
エコドライブの実践

実施事項

- ▶地域の交通安全運動への積極的な参加
- ▶全席シートベルトの着用の徹底
- ▶エコドライブの具体的な指導
- ▶無理のない運転計画の指導
- ▶早め点灯とハイビームの活用指導

子供(児童・園児)を交通事故から守ろう

新入学児童・園児との交通事故防止対策を実践しよう！

1 生活道路を走行するときは、子供への警戒心を高める

子供の歩行中の事故の多くは、子供の自宅近辺の道路で発生しています。住宅地域の生活道路を走行するときは、子供に対する警戒心を高め、早期発見に努めましょう。

2 道路に飛び出してくる子供に警戒

子供の飛び出しの多くは、道路に転がったボールを追いかけたり、道路の反対側の友達に向かって駆け出すなどの目的や目標をもった行動です。

路上で遊んでいる子供や、子供の遊具を見かけたときは、その付近から飛び出してくる子供がいないか、十分警戒しましょう。

3 道路脇の物陰に注意

子供は体が小さいため、道路脇の電柱や看板、駐車している車などの陰に隠れていると発見が容易ではありません。

住宅街などの生活道路を走行するときは、電柱や駐停車車両などの物陰に子供がいないか警戒しましょう。

県下統一行動日

- ●**4月5日（水）、5月5日（金）**
  「横断歩道ハンドサイン運動推進」を呼びかける日
- ●**4月6日（木）**
  「こどもをはじめとする歩行者の安全確保」を呼びかける日
- ●**4月12日（水）**
  「横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上」を呼びかける日
- ●**5月9日（火）**
  「反射材・ハイビームの活用」を呼びかける日
- ●**5月20日（土）**
  「交通事故死ゼロ」を目指す日

安管統一行動日

- ●**4月21日（金）**
  「スピードダウン」を呼びかける日
- ●**5月1日（月）**
  「シートベルト等の着用」を呼びかける日
- ●**5月26日（金）**
  「飲酒運転の根絶」を呼びかける日

月間行事計画

- ●**4月14日（金）**：表彰審査委員会
- ●**5月16日（火）**：監査
- ●**5月26日（金）**：決算理事会

エコドライブのチェックアドバイス

～余裕をもって出発しよう～

出発前に、渋滞や交通規制などの道路交通情報や運行ルートを確認しておくことで、走行距離や時間のロスが少なくなり、燃料の無駄がなくなります。

たとえば、1時間走行した際に道に迷って10分間余計に走行すると、17%程度燃料消費量が増加します。出発後も道路交通情報をラジオ等でこまめに確認して渋滞を避けることができれば、さらなる燃料の節約になります。

エコドライブは、環境にも経営にもやさしい
何よりも、交通事故防止につながります

交通安全スローガン　住みよい山口　いつも心に　交通安全

令和５年度月別活動重点

年間推進重点 ６本柱

- ○こどもをはじめとする歩行者の安全確保
- ○横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- ○スピードダウンの推進
- ○反射材・ハイビームの活用促進
- ○シートベルト等の着用の徹底
- ○横断歩道における歩行者優先の徹底

月	活動重点	実施事項	備考	
4	・こどもをはじめとする歩行者の安全確保 ・横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上 ・新入学児童・園児の交通事故防止	・スピードダウンの意識付け指導 ・速度を控えた安全運転の指導 ・こどもとの事故防止対策の実践 ・無事故・無違反コンテストへの参加 ・横断歩道での歩行者優先の徹底	●「横断歩道ハンドサイン運動推進」を呼びかける日	5日㈬
			●「こどもをはじめとする歩行者の安全確保」を呼びかける日	6日㈭
			●「横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上」を呼びかける日	12日㈬
			◆「スピードダウン」を呼びかける日	21日㈮
			・表彰審査委員会（14日・金）	
5	・春の全国交通安全運動（11日～20日） ・春の行楽期の交通事故防止 ・シートベルトの着用確認の徹底 ・エコドライブの実践	・地域の交通安全運動への積極的な参加 ・無理のない運転計画の指導 ・全席シートベルトの着用の徹底 ・早め点灯とハイビームの活用指導 ・エコドライブの具体的な指導	◆「シートベルト等の着用」を呼びかける日	1日月
			●「横断歩道ハンドサイン運動推進」を呼びかける日	5日㈮
			●「反射材・ハイビームの活用」を呼びかける日	9日㈫
			●「交通事故死ゼロ」を目指す日	20日㈯
			◆「飲酒運転の根絶」を呼びかける日	26日㈮
			・監査（16日・火）　・決算理事会（26日・金）	
6	・梅雨期の交通事故防止 ・追突事故の防止 ・災害時の安全運転管理	・降雨時の安全運転の基本の指導 ・交差点付近での追突事故防止の指導 ・高速道路での危険予測と回避措置の指導	◆業務用車両一斉点検	2日㈮
			●「横断歩道ハンドサイン運動推進」を呼びかける日	5日㈪
			◆「スピードダウン」を呼びかける日	20日㈫
			・エコドライブ研修会（3日・土）	
			・総会（16日・金）　・事務局長会議（19日・月）	
7	・夏の交通安全県民運動（11日～20日） ・こどもをはじめとする歩行者の安全確保 ・横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上	・生活道路での減速と危険予測の徹底 ・夜間・カーブ・市街地等の安全な走行指導 ・飲酒運転追放三ない運動の徹底 ・前照灯のこまめな切り替え指導	●「反射材・ハイビームの活用」を呼びかける日	10日㈪
			●「こどもをはじめとする歩行者の安全確保」を呼びかける日	11日㈫
			●「横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上」を呼びかける日	13日㈭
			●「高齢者の交通事故防止」を呼びかける日	20日㈭
8	・二輪車の交通事故防止 ・過労 ・居眠り運転の防止	・二輪車の安全な乗り方の指導 ・コースアウト4(し)ない運動の実践 ・運行前の疲労チェックと運行計画の見直し	●「横断歩道ハンドサイン運動推進」を呼びかける日	5日㈯
			●「反射材・ハイビームの活用」を呼びかける日	9日㈬
			◆「スピードダウン」を呼びかける日	21日㈪
9	・秋の全国交通安全運動（9月:10日間） ・こどもと高齢者の交通事故防止	・地域の交通安全運動への積極的な参加 ・こどもと高齢者に対する「思いやり運転」の実践 ・高齢者の道路横断時の交通事故防止	◆街頭立哨「事務所付近」	1日㈮
			◆「エコドライブ」を呼びかける日	4日㈪
			●「反射材・ハイビームの活用」を呼びかける日	8日㈮
			◆「スピードダウン」を呼びかける日	20日㈬
			●「交通事故死ゼロ」を目指す日	30日㈯
			・エコドライブ研修会（2日・土）	
10	・視界の悪い薄暮 ・夜間の交通事故防止	・早め点灯とハイビームを基本とした運転の実践 ・早朝・薄暮時の歩行者への事故防止指導 ・夜間等のスピードダウン運転の指導	◆街頭立哨「事務所付近」	2日㈪
			●「横断歩道ハンドサイン運動推進」を呼びかける日	5日㈭
			●「反射材・ハイビームの活用」を呼びかける日	10日㈫
			◆「スピードダウン」を呼びかける日	20日㈮
11	・高齢者の交通事故防止県民運動（9日～15日） ・高齢者の交通事故防止 ・踏切事故の絶無	・速度を控えゆとりある運転の指導 ・高齢者等を守る気運の醸成 ・踏切の安全な走行指導 ・冬期に向けた車両整備の準備	●「反射材・ハイビームの活用」を呼びかける日	9日㈭
			●「高齢者の交通事故防止」を呼びかける日	15日㈬
			◆「スピードダウン」を呼びかける日	20日㈪
			◆「確実な安全確認」を呼びかける日	29日㈬
			・会長　・事務局長会議（下旬）	
12	・年末年始の交通安全県民運動（12月～1月:25日間） ・飲酒運転の根絶	・年末年始の交通安全県民運動への参加 ・飲酒運転根絶意識の徹底 ・酒気残り運転の防止 ・酒席時の飲酒運転防止対策の徹底	●「横断歩道ハンドサイン運動推進」を呼びかける日	5日㈫
			●「反射材・ハイビームの活用」を呼びかける日	8日㈮
			◆「スピードダウン」を呼びかける日	20日㈬
			◆「飲酒運転の根絶」を呼びかける日	22日㈮
1	・年始の交通事故防止	・冬期の安全運転管理の強化 ・中央線のはみ出し事故防止 ・コースアウト4(し)ない運動の実践	◆スリップ防止措置の点検	5日㈮
			●「反射材・ハイビームの活用」を呼びかける日	9日㈫
			◆「スピードダウン」を呼びかける日	19日㈮
2	・冬期の交通事故防止 ・安管未選任事業所の一掃	・路面変化に気を配った運転指導 ・未選任事業所に対する届出の勧奨	●「横断歩道ハンドサイン運動推進」を呼びかける日	5日㈪
			◆業務用車両一斉点検	13日㈫
3	・高齢者の交通事故防止県民運動（9日～15日） ・高齢者の交通事故防止 ・マイカー通勤の事故防止	・こども・高齢者に対する「思いやり運転」の実践 ・こども・高齢歩行者を守る気運の醸成 ・スピードダウンの推進・反射材の活用指導 ・新入社員の安全教育の準備	●「反射材・ハイビームの活用」を呼びかける日	8日㈮
			●「高齢者の交通事故防止」を呼びかける日	15日㈮
			◆「スピードダウン」を呼びかける日	21日㈭
			・予算理事会（下旬）	

【山口県の交通安全の日】
- 県民交通安全の日【毎月1日、但し4月と1月は8日】
- 「横断歩道ハンドサイン運動推進」の日【毎月5日】
- 反射材・ハイビーム活用促進の日【毎月9日】
- 高齢者の交通安全日【毎月15日】
- 交通事故死ゼロを目指す日【5月20日（土）・9月30日（土）】

※　●は県下統一行動日
※　◆は安管統一行動日

安管選任事業所従業員による交通死亡事故の発生状況

～ 令和４年中の交通事故死者数２人（前年比－５人）～

令和４年中の山口県内の交通事故死者数については、過去最少となった令和３年の34人を下回る31人でした。また、安全運転管理者選任事業所従業員が関与した交通事故死者数については、２人で前年比－５人の減少となりました。時間帯別の発生では、16 ～ 18時に1人、18 ～ 20時に1人となっています。運転者の年代別では、10歳代１人、50歳以上が１人となっており、通行目的は、私用中が２人（前年比＋１人）であり、私用中の死亡事故が増加しました。事故の要因としては、歩行者妨害１件、交差点進行義務違反１件が発生しています。

1　発生状況（令和４年中）

区　分	山　口　県　内		安管選任事業所		死者数の比率
	人身事故件数	死者数	人身事故件数	死者数	
R4年	2,261	31	348	2	6.45%
R3年	2,458	34	352	7	20.50%
増　減	-197	-3	-4	-5	

2　時間帯別

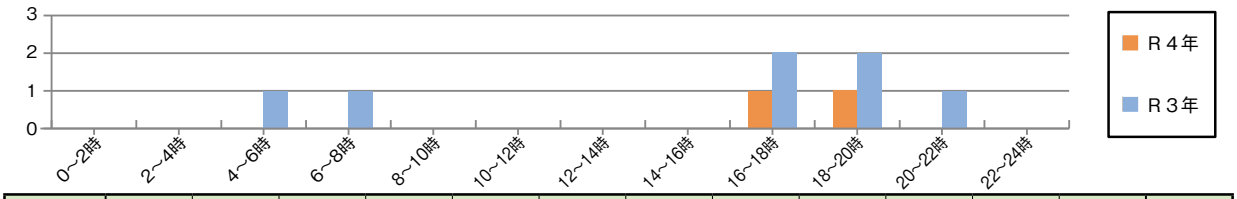

区分	0～2時	2～4時	4～6時	6～8時	8～10時	10～12時	12～14時	14～16時	16～18時	18～20時	20～22時	22～24時	計
R４年									1	1			2
R３年			1	1					2	2	1		7

3　運転者の年代別

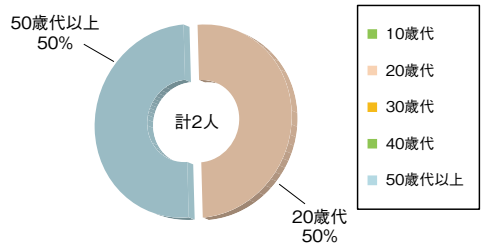

区分	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代以上	計
R４年		1			1	2
R３年	2		1	2	2	7

4　通行目的

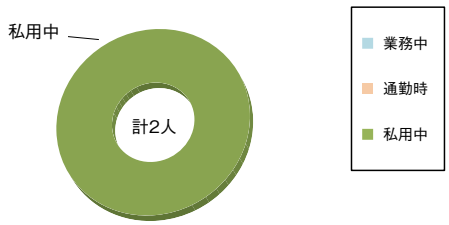

区分	業務中	通勤時	私用中	計
R４年			2	2
R３年	2	4	1	7

5　違反別

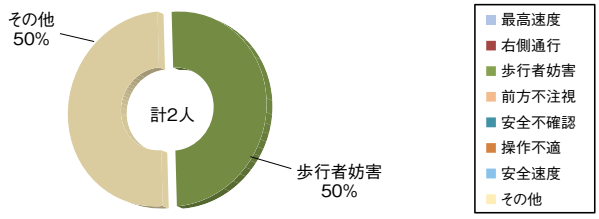

区分	最高速度	右側通行	歩行者妨害	全運転義務違反				その他	計
				前方不注視	安全不確認	操作不適	安全速度		
R４年			1					1	2
R３年		1	3		1			2	7

死亡事故の２件は、いずれも私用中であり、違反別では、歩行者妨害１件とその他１件（交差点安全進行義務違反）が発生しています。

私用中の運転も業務中と同様に緊張感を持った運転を心掛けましょう。

社員の交通安全意識を高めよう！！

社員の交通事故防止対策について悩みはありませんか？

交通安全学習館では、様々な体験機器や実車を使った参加・体験型の交通安全講習を行っています。

体験カリキュラム例をご紹介しますので、貴社の交通事故防止対策の一環としてぜひご利用ください。

社員に交通安全意識を浸透させたい

若手社員の交通事故を減らしたい

社員を交通事故から守りたい

研修（午前）のカリキュラム例（対象20名の団体）

	講習内容	所要時間
9:00	オリエンテーション	10分
9:10	危険予測トレーニング（四輪車事故体験シミュレータ）	40分
9:50	展示機器による自己学習	30分
10:20	エアバック爆発体験 エコドライブ講習 飲酒運転防止講習	40分
11:00	実車講習	60分
12:00		

団体カリキュラムは５名から利用可能です。
カリキュラムの内容・時間配分は一例になります。御要望に応じて、

- カリキュラムの追加（動画 KYT 等）
  ・削除
- 時間帯（１日・午前午後）の変更

※ 四輪車事故体験シミュレータは必須となります。

危険予測トレーニング
事故体験シミュレータを使用して道路に潜む危険を体験し、危険予測の学習をします。

展示機器による自己学習
自身の俊敏性等を測定できる機器や最新のVRシミュレータを体験できます。

エアバック爆発体験
エアバック作動時の衝撃を体験し、シートベルト着用の重要性や正しい乗車姿勢を学びます。

エコドライブ講習
シミュレータの運転を通じてエコドライブの手法を習得し、安全走行に繋がることを学習します。

動画KYT
危険場面を走行する映像の視聴を通じて他者との危険感受性の違いを認識することで、危険予測能力の向上を図ります。

実車講習
屋外の専用コースで
- 急ブレーキ（ABS）
- ダミー人形での衝突実験

を体験できます。
車両の死角や内輪差などの車両特性も学習できます。

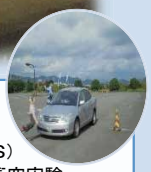

企業担当者の声

○ 交通事故防止の指導要領が学べた。
○ 基本を再認識させることの重要性がわかった。
○ 社員も楽しみながら学習できたので、再利用しようと思った。

交通安全学習館では
◆ 換気の徹底、対人距離の確保等による三密(密閉・密集・密接)の回避
◆ 機器の消毒
等の対策を実施しています。

御利用の際は
- マスクの着用
- 手指の消毒
- 検温

等への御協力をお願いします。

山口県交通安全学習館

〒754-0002　山口県山口市小郡下郷 3560-2
Tel.Fax　（０８３）９７３－１９００
【開館時間】９：００～１６：３０（最終受付１６：００まで）
【休 館 日】毎週月曜日・年末年始（１２月２８日～１月４日）
【利 用 料】入館無料　※四輪車事故体験シミュレータ１回３００円

学習館 HP

交通事故防止DVDの貸し出し

県安管では、各（地区）協議会会員の交通事故防止に資するため、会員に対するDVDの貸し出しを行っています。

貸し出せるDVD枚数はそんなに多くありませんが、各事業所での交通事故防止活動に活用していただきたいと思っています。貸し出しのDVDは一覧表のとおりです。

貸し出しDVD一覧表

（一社）山口県安全運転管理者協議会

区分	山　口　県　内	安管選任事業所	時間
1	誰でもできるエコ運転術	CO2排出軽減による地球温暖化対策、エコ運転による交通事故防止等	20分
2	もっと減らせる交通事故	プロの運転者の交通事故防止に対する配意事項について解説	23分
3	運転者の心得と義務	ドライバーが常識として知っておかなければならない義務と責任、安全運転の知識を解説	25分
4	こころが大切　安全運転	安全運転は「こころ」、どんなに運転が「たくみ」でも事故は防げない、「こころ」のあり方を解説	25分
5	どう防ぐ、高速道路事故	高速道路で事故を起こすと、死亡事故につながる大惨事となります。交通事故防止のカギは、危険予測と安全確認です。	23分
6	心に刻め 命にスペアはないことを	運転の基本である「見る」「判断」「アクセル操作・ハンドル操作・ブレーキ操作」をいかに的確に行うか、事例を踏まえ解説	22分
7	災害時、ドライバーはどう生き残るか	いつ起きてもおかしくない巨大地震、津波、火災そのときドライバーはどう危険を回避し生き残るか、そのための知恵と行動を説明	28分
8	危険を予測・回避するポイント 命はひとつ	交通事故で重度の後遺障害を負った方、その家族の姿を通して、事故の恐ろしさと命の大切さを訴える	25分
9	注意一秒　怪我一生	事故経験者からの、事故はどうして起きたのか、どうすれば防ぐことができたのかを検証し、事故防止に役立つポイントを学ぶ	26分
10	あなたの運転　再チェック	普段から安全運転に心がけているというドライバーの運転を、運転指導のプロが分析し、「しているつもり」の安全運転を解説	25分
11	セルフコントロールで事故防止	性格別に起こしやすい事故事例とアドバイスを中心に展開、自分の癖や欠点を補い、事故を未然に防ぐことができるか、タイプ別に解説	21分
12	従業員の交通事故と企業リスク	社有車を運転するにあたってしっておかなければならない従業員の交通事故と企業リスクについて解説。	22分
13	奪われた夢 危険への想像力で事故を防ぐ	事故を他人事として考えず、いつどんな状況においても「危険への想像力」をもって運転することにより、交通事故を防ぐ	24分
14	事故を起こさないための運転行動	運転中、交通事故を防ぐため「もしかしたら」と考え、交通状況に応じた危険を予測していれば突発的な状況に対応できる	20分
15	潜む危険を予測・回避せよ ある会社員の交通事故	「誰だってよけられずに事故を起こしますよ」でも、本当に交通事故は避けられなかったのか	22分
16	交通事故ゼロへの決意 あなたと会社を守る	事業所にとって従業員の交通事故は事業所経営を揺るがす高いリスクです。本人だけでなく、事業所、使用者にも影響が・・・	24分
17	業務運転中の事故を防げ 交通事故を起こす4つのケース	業務運転中に起きた事故は、当事者である従業員だけでなく、会社も責任を負うことになり、会社経営に大きな打撃を与え、企業の存立を脅しかねません。	22分
18	償いの十字架	自らが一度は交通事故の被害者側に立ながら、今度は自分自身が交通死亡事故を起こし、その事故の波紋は大きく、双方の家庭は崩壊してゆく。	27分
19	「自分ルール」を見直す ～初心に返って安全運転～	運転に慣れてくると、慎重だったはずの安全確認がルーズになったり、守るべき交通ルールを軽く考えるなど、いつの間にか自分に都合のいい「自分ルール」を作ってしまう。	20分
20	一瞬の過ち失われた未来	この作品は、ある女子大生が自転車で事故を起こしたことにより、順風満帆だった人生が一変した様子を描き、事故の悲惨さと自転車も乗り方を間違えれば凶器となり得ることを強く訴えている。	21分
21	パパは風になった	1人のドライバーの不注意によって引き起こされた死亡事故、突然一家の大黒柱を失い、絶望の淵からもがき苦しみながら、必死に立ち上がろうとする親子。そして加害者に背負わされる重い十字架。	30分
22	夢を奪ったハンドル	交通死亡事故を起こし、実刑判決を受け刑務所に収容された受刑者の反省の声をタテ軸に、残された被害者の家族の悲しみの生活を捉えながら、私たちは加害者にも被害者になってはいけないことを訴えている。	26分
23	ベテランドライバーこそ要注意!	ベテランドライバーは、「自分は運転が上手い」という過信から、独自の安全基準で判断していることはないだろうか。忘れがちな安全運転のポイントをもう一度再確認するための教材。	18分

～令和４年「年末年始の交通安全県民運動」実施結果～

各（地区）安管協議会の「年末年始の交通安全県民運動」期間中における活動の一部を紹介します

各（地区）安管協議会の活動状況

下松安管

下松安管では、「年末年始の交通安全県民運動」の一環として、市内の公民館で高齢者を対象とした交通安全教室を開催するとともに、市内の大型商業施設において、ゆずり合い運動広報キャンペーンを実施しました。キャンペーンでは、市内の幼稚園児が「ゆずり合い運動」と「ゆず」をかけ、来店者に地元生産の「ゆず」を配り、年末年始の交通事故防止を呼びかけました。

周南安管

周南安管では、「年末年始の交通安全県民運動」期間中、市内の自動車学校において、高齢者対象の交通安全定期診断を実施しました。また、通勤・通学時間帯に市内の主要交差点で集団交通立哨を行い、市民に年末年始の交通事故防止を呼びかけました。

防府安管

防府安管では、「年末年始の交通安全県民運動」の一環として、市内の大型商業施設において、買い物客に交通安全チラシや反射材等を配布し、反射材の着用、あおり運転の防止、飲酒運転の根絶等を呼びかけました。

山口・阿東地区、山口南安管

山口・阿東地区、山口南安管では、「年末年始の交通安全県民運動」期間中、県トラック協会が「トラックの日」にちなんで募集したイラストの優秀作品の出品者に記念品を贈呈するとともに、関係機関・団体関係者が出席したうえで、優秀作品のイラストがボディ（荷台）に描かれた「交通安全ラッピングトラック」の出発式を行いました。

山陽小野田・厚狭地区安管

山陽小野田・厚狭地区安管では、「子供を始めとする歩行者の安全確保」を呼びかける日のキャンペーンとして、市内大型商業施設において、交通安全グッズや交通安全のチラシ等を配布しました。また、市内のドライブインでは、師走を走るドライバーに対して、飲酒運転の根絶を呼びかけました。

飲酒運転による交通事故の防止

事故事例

某日、某市内の県道において、男性Aが運転する軽四乗用車（走行速度約60km/h）が、横断歩道を横断中の歩行者に衝突し、重傷を負わせる交通事故が発生。
男性Aからアルコールが検出されて飲酒運転が発覚し、男性Aは逮捕された。

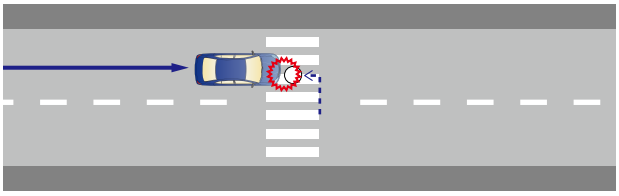

道路環境等

●晴天 ●直路 ●交通規制なし

検討項目

●この事故の原因は何が考えられるか。
●同種事故の防止を図るために、配意すべきことは何か。

安全運転管理のアドバイス

1 事故原因

運転者が前方をよく見ていなかったことが事故の原因ですが、アルコールの影響によって正常な認知、判断、操作ができなかったことから事故の発生に至った可能性も考えられます。

2 飲酒運転が与える影響等

⑴ 運転に与える影響

飲酒して運転すると、心身に次のような症状が現れ、運転に必要な認知・判断・操作に悪影響を及ぼし、重大な事故の原因となります。

○速度感覚が麻痺してスピードを出し過ぎる
○気が大きくなって、危険な行動を危険と感じなくなり、無謀な運転をする
○視力が低下し、確認の範囲が狭くなり、信号や人、車などを見落としたり、計器類を見誤ったりする
○反応時間が遅れる、的確なハンドル・ブレーキ操作ができなくなる
○意識がぼんやりする、眠気が生じるなどの状態に陥る

⑵ 深酒、二日酔いに注意

アルコールは、簡単には体内から抜けません。
「睡眠をとったから酔いは醒めた」「時間が経ったので酒は抜けている」と安易に判断して運転することはやめましょう。
二日酔い運転も飲酒運転になります。
翌日に運転しなければならない場合は、飲酒の時間や量に十分配意し、運転当日は、運転前の酒気帯び確認を確実に行いましょう。

⑶ 事業所に与える影響

交通事故を発生させた場合には、直接の被害者のほかにも、被害者や被疑者を取り巻く多くの方々に影響をもたらします。
特に、業務中の飲酒運転は、社会的に大きな注目を浴び、事業所の管理責任も厳しく問われることになります。

⑷ 飲酒運転の罰則

飲酒運転を行った者や同乗者などの周辺者には、厳しい処分が科せられます。

ア　酒酔い運転
（ア）５年以下の懲役又は100万円以下の罰金
（イ）違反点数…35点

イ　酒気帯び運転
（ア）３年以下の懲役または50万円以下の罰金
（イ）違反点数
・呼気0.25mg/ℓ以上…25点
・呼気0.15ミリグラムmg/ℓ以上0.25mg/ℓ未満…13点

ウ　周辺者の罰則
（ア）車両の提供
・酒酔い運転の場合
５年以下の懲役又は１００万円以下の罰金
・酒気帯び運転の場合
３年以下の懲役又は５０万円以下の罰金
（イ）酒類の提供
・酒酔い運転の場合
３年以下の懲役又は５０万円以下の罰金
・酒気帯び運転の場合
２年以下の懲役又は３０万円以下の罰金
（ウ）車両の同乗
・運転者の酒酔い状態を知りながら車両に同乗した場合
３年以下の懲役又は５０万円以下の罰金
・酒気帯び運転車両に同乗した場合
２年以下の懲役又は３０万円以下の罰金

3 運転前後の酒気帯び確認と記録について

安全運転管理者の業務として令和４年４月１日から運転前後の酒気帯び確認と記録の１年保存が義務化されています。
点呼時などに運転者の顔色や体調、酒臭等をよく確認するほか、アルコール検知器を積極的に活用するなどして、状況に応じた適切な指示と判断をお願いします。
運転前後の酒気帯び確認に関する解説を、山口県警察ホームページの交通安全→安全運転管理者制度に掲載しておりますので参考にしてください。

山口県の交通事故発生状況

1　１月末の交通事故発生状況

区　分	人身事故発生件数	死者数	負傷者数	物損事故発生件数
令和5年1月末	201	3	243	2,955
令和4年1月末	181	4	208	2,462
前　年　比	20	-1	35	493

2　横断歩道横断中の死者及び負傷者

区　分	死者数	負傷者数
令和5年1月末	1	14
令和4年1月末	0	13
前　年　比	1	1

3　安管事業所従業員が主原因となった交通事故の発生状況（私用中の事故を含む）

区　分	人身事故発生件数	死者数	負傷者数
令和5年1月末	32	1	36
令和4年1月末	37	0	47
前　年　比	-5	1	-11
構　成　率	15.9%	33.3%	14.8%

※構成率は、全人身事故発生件数に占める安管事業所従業員が主原因を作った交通事故件数

令和５年交通安全 年間スローガン

◎もちましょう　心の余裕と　車間距離
◎反射材　「ここにいるよ！」の　メッセージ
◎あげた手は　いのちをしらせる　警報機

山口県交通安全協会・山口県安全運転管理者協議会

4月の目標

こどもをはじめとする歩行者の安全確保
横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
新入学児童・園児の交通事故防止

県下統一行動日
「横断歩道ハンドサイン運動推進」を呼びかける日……5日(水)
「こどもをはじめとする歩行者の安全確保」を呼びかける日……6日(木)
「横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上」を呼びかける日……12日(水)

安管統一行動日
「スピードダウン」を呼びかける日……21日(金)

山口県安全運転管理者協議会

5月の目標

春の全国交通安全運動（11日～20日）
春の行楽期の交通事故防止
シートベルトの着用確認の徹底
エコドライブの実践

県下統一行動日
「横断歩道ハンドサイン運動推進」を呼びかける日……5日(金)
「反射材・ハイビームの活用」を呼びかける日……9日(火)
「交通事故死ゼロ」を目指す日……20日(土)

安管統一行動日
「シートベルト等の着用」を呼びかける日……1日(月)
「飲酒運転の根絶」を呼びかける日……26日(金)

山口県安全運転管理者協議会